

「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」改定版（最終案）について

1 改定の趣旨

- 平成17年3月に淡海ユニバーサルデザイン行動指針を策定し、すべての人が個人として互いに尊重し合い、等しく社会に参加し、家庭や地域社会でいきいきと生活できるユニバーサル社会の実現を目指し、各種施策に取り組んできたところ。
- 策定以降の様々な制度等、社会的環境の変化を踏まえるとともに、2025年に本県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を好機として捉え、社会全体に一層ユニバーサルデザインの推進を図るため、指針を改定するもの。

2 指針の位置づけ

- 「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づく福祉のまちづくりに関する施策を総合的に実施するために、施策の方向やその他必要な事項に関する指針

3 指針の性格

- 県における事業実施の基本的な考え方や方向性を示した総合的な取組方針
- 市町、県民、事業者等における県と連携してユニバーサルデザインを推進するためのガイドライン

4 指針の期間

急速に変化する社会情勢に対応するため、必要に応じて5年程度で見直しを行うこととする。

5 改定のポイント

障害者権利条約において提起された考え方（障害の社会モデル、当事者参画等）を根底に、目指す方向や県の役割や市町、県民、民間団体等に期待される役割を明記。

6 スケジュール

(1) これまでの経過

令和2年	2月	滋賀県社会福祉審議会（審議会への諮問）
	2～10月	第1～3回社会福祉審議会 UD 推進検討専門分科会（意見聴取）
令和4年	12月	庁内意見照会（骨子案）
令和5年	1月	第4回社会福祉審議会 UD 推進検討専門分科会（骨子案）
	3月	厚生・産業常任委員会（骨子案報告） 庁内意見照会（素案） 第5回社会福祉審議会 UD 推進検討専門分科会（素案）
	5月	庁内意見照会（素案） 第6回社会福祉審議会 UD 推進検討専門分科会（答申案）
	6月	社会福祉審議会（答申案）
	7月10日	厚生・産業常任委員会（素案）
	7～8月	県民政策コメントの実施
	10月	厚生・産業常任委員会（行動指針案・県民政策コメント結果報告）

(2) 今後の予定

10月 行動指針改定